

奈良県選挙管理委員会告示第四号

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成二十六年法律第二百二十五号）第一条第一項の規定により、平成二十七年四月十二日に奈良県議会議員の選挙を行う。

平成二十七年四月三日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

選挙すべき議員の数

奈良市・山辺郡選挙区	十一人
大和高田市選挙区	二人
大和郡山市選挙区	三人
天理市選挙区	二人
橿原市・高市郡選挙区	四人
桜井市選挙区	二人
五條市選挙区	一人
御所市選挙区	一人
生駒市選挙区	四人
香芝市選挙区	二人
葛城市選挙区	一人
宇陀市・宇陀郡選挙区	一人
生駒郡選挙区	三人
磯城郡選挙区	二人
北葛城郡選挙区	三人
吉野郡選挙区	二人